

第4章 地域の特徴を活かした研究開発の推進

本県の農業は、地域の土壌条件や地理的条件、社会的条件等を反映し展開され、多種多様な農産物が生産されており、地域経済の振興及び県民生活の向上にとって重要である。

このため、農業研究センターは地域に根ざした農業を革新していくための技術開発を推進する。地域特有の農業振興を図るには、地域で確実に普及・定着し得るものでなければならない。

地域の条件を活かした技術開発を効率的に実施していくためには、地域ごとに試験研究課題を重点化する必要がある。また、農業研究センター本所及び支所は、地域の普及センター等と連携し、地域農業の重要問題を的確に捉えた先導的技術開発を担う必要がある。

①農業研究センター本所における技術開発

農業研究センターにおいては、亜熱帯の地域的特性を活かし基盤技術の開発を基本とする。

園芸作物については品種育成、周年栽培、施肥管理、病虫害防除、高付加価値加工及び鮮度保持輸送等の技術開発を重点的に実施する。

サトウキビについては、生産技術開発、多回株出し、早期高糖性品種、病虫害抵抗性等品種の育成、省力的な育苗技術等の開発と併せて、サトウキビ生産法人の育成支援のための機械化一貫作業体系を軸とした低コスト・省力化多収栽培技術の確立をはかる。また、中南部地域に広く分布する重粘土壌ジャーガルにおける作業性の改善に関する技術の開発を行う。

カンショについては、新品種の育成を進めるとともに栽培改善に関する研究を推進する。

病虫害については、重要病虫害及び侵入・難防除病虫害等の総合防除技術体系等を確立するため、病虫害の生理生態研究、自然エネルギー利用、抵抗性品種、天敵等を利用した研究を重点的に実施する。

土壌肥料については、環境にやさしい土壌施肥管理技術を確立するため、土壌診断と肥料成分の溶出特性等を加味した合理的な施肥管理技術の開発を行うと共に、作物、土壌条件に対応したきめ細かな土壌生産力増強技術及び土壌保全技術の確立を図る。

機械化技術については、部分技術の開発にとどまらず、一連のシステム化技術として確立する。戦略品目の拠点産地化を支援するため、より低コスト施設を開発する。

経営研究においては、技術開発の方向性及び明確な技術開発目標を提示して、効率的な先導的技術開発の支援を図り、農業施策等の推進に資する。

加工技術については、迅速な実用化を図る観点から加工業者と連携を図り、高付加価値化や個性ある食品づくりにつながる機能性を活かした加工技術の開発を進める。流通技術については、高品質の農産物を市場・消費地への安定供給をめざし、鮮度保持・輸送技術の開発を進める。

②名護支所における技術開発

名護支所においては、各種の熱帯果樹類、温帯果樹類、パイナップル、茶及びバレイショ等の品質向上と安定生産を図ることが基本である。

果樹類については以下のことに取り組む。マンゴーを含む熱帯果樹については、連年着花・着果安定技術を確立し、高品質果実生産技術の開発に取り組むとともに、交配育種により新品種育成に取り組む。また、これまでに収集した品種についての選抜を行う。選抜後は栽培技術の開発を行うとともに農家へ普及を図る。高品質の生食用パイナップルについては、新品種開発及び、これらの新品種に対応可能な高品質安定生産技術の確立を行う。シークワサー、タンカン等のカンキツ類は適正肥培管理、剪定、適期防除等の栽培技術を確立し連年安定生産を図る。パイナップルを含む熱帯果樹類については、石垣支所等と連携して技術開発に取り組む。

バレイショ、薬用植物等については、安定生産技術や省力・低コスト化技術等の技術開発を行う。茶については、極早生品種の一番茶摘採技術および年間安定多収栽培技術の開発を行うとともに、被覆処理、製造技術の改善による品質向上に向けた技術開発を行う。また、メチル化カテキン等機能性成分を含有する茶、新たな需要が期待される紅茶・烏龍茶等の発酵茶の製造技術と生産技術を開発する。

③宮古島支所における技術開発

宮古島支所においては、サトウキビ、野菜の安定生産及び地下水の有効利用

と環境保全を重視した農業技術開発を図ることが基本である。サトウキビについては、生産法人を支援するため、機械化に対応した奨励品種及び病害虫等に対する抵抗性のある奨励品種の育成、現場や行政ニーズに対応した安定生産技術の開発を重点化する。また、春植・株出栽培体型の確立を視野に、多発する土壌害虫の総合防除技術を本所と連携して開発する。また、宮古島は世界的な地下ダムを有することから、地下水の有効利用と環境保全については、地域気象の特性を考慮した各種作物の地下水汚染に繋がらない水・肥料の管理技術を開発する。

④石垣支所における技術開発

石垣支所においては、水稻、生果用パイナップル及び熱帯果樹等の安定生産を図ることが基本である。

水稻については、本県の拠点地域となっていることから、奨励品種の決定に向けた現地適応性検定試験を行うと同時に品質と食味の向上にむけた安定生産技術の開発を行う。また水田の利用技術の高度化のため多角的な水田経営技術の開発をおこなう。パイナップルを含む熱帯果樹については、名護支所と連携し、奨励品種の決定に向けた現地適応性検定試験を行う。